

令和7年4月1日から  
雇用調整助成金・地域雇用開発助成金の  
支給申請先が変更となります。

雇用助成金さっぽろセンター  
助成金の申請先変更のお知らせ

円滑な業務運営及びサービス向上のため、雇用助成金さっぽろセンター及び各ハローワークで取り扱っている助成金につきまして、申請先は次のとおり変更となります。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年3月31日まで

道内  
各ハローワーク



令和7年4月1日から

職業対策課分室  
〒060-0004  
札幌市中央区北4条西5丁目  
大樹生命札幌共同ビル3F  
※駐車場・駐輪場はありません

支給申請先が変更となる助成金

①雇用調整助成金

②地域雇用開発助成金

※ハローワーク札幌・札幌東・札幌北の管轄事業所に係る支給申請先の変更はありません。

お問合せ先 011-788-2294 (直通)



令和7年4月1日から  
雇用調整助成金・地域雇用開発助成金の  
支給申請先が変更となります。

助成金の支給申請は  
郵送又は電子申請をご利用ください

申請先が雇用助成金さっぽろセンターに変更となるため、助成金の支給申請は、「郵送」又は「電子申請」をご利用くださいますようお願いいたします。

【送付先】〒060-0004

札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル3F  
北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター あて

## 申請に当たっての注意事項

- 郵送の場合は、郵送事故の防止のため、**簡易書留等**、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 郵送及び電子申請の場合は、**申請期限までに到達**していることが必要です。
- 電子申請には、事前に**電子証明書の取得が必要**となります。
- **書類の不備や記入漏れ**がないよう、**事前によくご確認**ください。

